

新学習指導要領に基づく高等学校教科書の
エネルギー・環境・原子力・放射線関連記述

に関する調査と提言

－工業の調査－

令和6年10月

一般社団法人 日本原子力学会
教育委員会

目 次

第1章 調査の概要.....	1
1. 調査の目的.....	1
2. 本報告書の概要.....	3
3. 調査した教科書.....	3
第2章 教科書の記述とコメント・修正文の例.....	4
第3章 調査の記録.....	9
1. 会議等開催記録.....	9
2. 教科書調査担当者および教育委員会委員.....	9
3. これまでに公表した報告書.....	11
付録 アンケートについて	

第1章 調査の概要

2011（平成23）年3月11日に発生した東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故から早くも13年が過ぎました。帰還環境の整備により避難指示の解除が進み、福島県土に占める避難指示等区域の面積は約2.2%へ縮小したものの、復興への道筋は容易ではありません。（一社）日本原子力学会（以下、原子力学会）は事故により生業の中断や避難を強いられるなど被害を受けられた皆様に改めて心からお見舞いを申し上げますとともに、被災地の復興が順調に進展することをお祈りいたします。

1. 調査の目的

日本原子力学会教育委員会（以下、教育委員会）は、学会員の教育に関する調査・支援を行っており、その中に初等中等教育小委員会があります。同小委員会では、初等・中等教育の教科書におけるエネルギー・環境・原子力・放射線に関連した記述について、さらなる充実を図っていただくことを目的として、初等・中等教科書調査ワーキンググループを設置して、教科書の調査を行い、具体的な要望と提言を報告書としてまとめて公表してきました。

この活動は1995（平成7）年から現在まで約28年間にわたり、これまでに18冊の報告書を公表し、文部科学省をはじめ各教科書出版会社、（一社）教科書協会、教育界・学界などの関係各方面に提出しています。関係者がこれらの提言を評価され、教科書の編集に際して検討・反映いただくことなどにより、近年分かり易くかつ専門的な表現にも配慮された記述が増えてきたことが教科書出版会社へのアンケート調査等から確認しています。原子力学会のこのような活動が、社会に貢献できたことを大きな喜びとするものです。

2018（平成30）年3月に高等学校学習指導要領（以下、学習指導要領）が改訂されました。令和4年度から高等学校で使用されている教科書は、この新学習指導要領に基づいて編集され、2019（令和元）年から2020（令和2）年にかけて検定を受け、全国自治体の各教育委員会が採択を決めたものです。表1-1に小・中・高等学校教科書の検定・採択の周期を示します。

教科書では、放射線の性質と利用、エネルギー資源としての原子力エネルギーの利用などのほか、東京電力福島第一原子力発電所事故も取り上げています。そこで、これらの教科書における放射線の性質と利用、世界各国および我が国のエネルギー資源、エネルギー、原子力利用などに関する記述のほか、事故から13年が経過した現状を踏まえ、同事故に関連した記述の調査を行い、教科書のさらなる充実を図っていただき、エネル

ギーや原子力に関する教育の改善に繋げることを目的として意見・提言をまとめました。

表 1-1 小・中・高等学校教科書の検定・採択の周期

年度（西暦） 学校種別等区分		H30 (2018)	H31/R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	
小 学 校	検 定	◎				◎				◎	
	採 択	△	△				△				
	使用開始	●	○	○				○			
中 学 校	検 定	◎	◎				◎				
	採 択	▲	△	△				△			
	使用開始		●	○	○				○		
高 等 学 校	主として 低学年用	検 定		◎	◎			◎			
		採 択			△	△			△		
		使用開始				○	○				○
	主として 中学年用	検 定			◎	◎				◎	
		採 択				△	△				△
		使用開始	○				○	○			
	主として 高学年用	検 定				◎	◎				◎
		採 択	△				△	△			
		使用開始		○				○	○		

◎：検定年度

△：直近の検定で合格した教科書の初めての採択が行われる年度

○：使用開始年度（小・中学校は原則として4年ごと、高校は毎年度採択替え）

▲：直近の検定で合格した「特別の教科 道徳」の教科書の初めての採択が行われる年度

●：「特別の教科 道徳」の使用開始年度

※ 小学校には義務教育学校の前期課程を，中学校には義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を，高等学校には中等教育学校の後期課程を含む。

※ 小学校における平成30年度，中学校における平成31年度／令和元年度においては，「特別の教科 道徳」を除く各教科の教科書について採択が行われた。

※ 太線以降は，学習指導要領改訂後の教育課程の実施に伴う教科書についてである。

（文部科学省 HP より）

[20210326-mxt_kyokasyo01-100002546_01.pdf \(mext.go.jp\)](https://www.mext.go.jp/20210326-mxt_kyokasyo01-100002546_01.pdf)

2. 本報告書の概要

本章第1節で調査の目的を述べています。

本章第3節で今回調査した教科書の件数を示します。

第2章では、工業の新学習指導要領の条項にあるエネルギー・環境・原子力・放射線に関連する各教科書の本文とコラム，脚注（側注），図表の個別の記述内容とともに，これらについて調査担当者が協議して作成したコメント・修正文の案や例を示しています。

第3章は本調査の記録として，会議等開催記録，教科書調査担当者名および教育委員会委員名ならびにこれまでに公表した教科書調査報告書のリスト1)～18)を示しました。

今回の調査では，昨年度の調査報告書18)について，教科書出版会社担当者を対象として，報告書の認知度や有用性を主な内容とするアンケートを初めて実施しましたので，その調査内容と結果を付録に記載しました。

3. 調査した教科書

高等学校の主として高学年用として，2024（令和6）年度から使用されている工業（原動機，社会基盤工学，地球環境化学）のすべての検定済み教科書の合計3件について調査しました。その内訳を次の表に示します。

調査した教科書の教科・分野の件数

調査した教科書	件数
工業（原動機）	1
工業（社会基盤工学）	1
工業（地球環境化学）	1

第2章 教科書の記述とコメント・修正文の例

【工業 763 原動機】 実教出版

頁	行	エネルギー・環境・原子力・放射線に関連した記述内容	コメント・修正文の例
247	18-21	原子炉は、この連鎖反応を適切に制御して持続させるとともに、急激な反応を抑制して発生した <u>大量の熱エネルギー</u> を利用して水を加熱し、水蒸気を発生させる装置で、この反応が起こっている領域を炉心という。	ここでいう「熱エネルギー」は、必要な蒸気量生成に見合う所定の熱エネルギーですので、「大量の」という記述はやや不正確です。以下のような記述を提案します。 「・・・急激な反応を抑制して発生した所定の熱エネルギーを利用して水を加熱し、水蒸気を発生させる装置で、・・・」
248	5-9	核燃料 核分裂反応を起こして熱エネルギーを発生させる物質を核燃料といい、核分裂しやすいウラン 235 と核分裂しにくいウラン 238 の混合物である天然ウラン、ウラン 235 の割合を多くして核分裂しやすくした濃縮ウランや、ウラン 238 からできた人工の放射性物質プルトニウム (Pu) などがある。	「プルトニウム (Pu) とウランの混合燃料がある」としたほうがより正確です。なお、トリウムも核燃料として広く知られており、インドではトリウムを活用した核燃料サイクルの研究が行われています。
248	12	これを燃料棒といい、原子炉には多数の燃料棒を、ジルコニウム合金で作られた細長い筒に収めて用いる。このようにまとめたものを燃料集合体という。	燃料ペレット（燃料を焼き固めたもの）をジルコニウム合金で作られた細長い筒（被覆管）に収めているものが燃料棒で、燃料棒を数十本から数百本単位で束ねたものが燃料集合体です。そこで、以下のような記述にすることを提案します。 「これを燃料棒といい、燃料棒を数十本から数百本単位で束ねたものを燃料集合体という。」
248	18-20	冷却材 冷却材は、連鎖反応によって発生した熱エネルギーを、原子炉の外に運び出して炉心を冷やすとともに、作動流体や熱媒体として働く流体で、軽水や炭酸ガスなどを用いる。	軽水や炭酸ガスの他に、重水やナトリウム、ヘリウムがあります。
249	1-2	遮蔽体 核分裂反応によって生じた核分裂性物質の外部への放出を防ぐために用いるもので、コンクリート、鉛、鉄などでつくられる。	核分裂性物質とは、ウラン、プルトニウム等の核分裂を起こす性質のある物質のことであり、核分裂反応によって生じるものが核分裂生成物です。また、核分裂

			<p>反応に伴って放出された中性子が他の物質に吸収され、放射性物質となったものが放射化物です。遮蔽体は、核分裂によって生じた放射性物質（核分裂生成物や放射化物等）が発する放射線の外部への漏洩を防ぐためのものです。</p> <p>核分裂性物質であるウランやプルトニウムは、基本的に燃料や燃料要素内に閉じ込められていますので、その放出を防ぐことは遮蔽体の主要な役割ではありません。したがって以下のような記述を提案します。</p> <p>「核分裂反応に伴って生じた放射性物質（核分裂生成物や放射化物等）が発する放射線の外部への漏洩を防ぐためのもので・・・」</p>
253	6-8	核分裂を起こしやすい元素を含む物質を放射性物質といい、放射性物質は、核分裂のさいに α 線・ β 線・ γ 線・X線・中性子などの放射線を放出する。	<p>ウランやプルトニウムなど、核分裂を起こす性質のある物質のことを核分裂性物質と呼びます。また、核分裂によって生じるセシウムやストロンチウムなどを核分裂生成物と呼びます。</p> <p>放射性物質とは、α 線・β 線・γ 線・X線・中性子などの放射線を出す能力（放射能）をもつ物質のことで、核分裂性物質や核分裂生成物も含まれますが、これらの放射線は核分裂によってのみ放出されるわけではありません。そこで誤解を避けるために以下のような記述にすることを提案します。</p> <p>「放射線を出す能力を持つ物質を放射性物質と言い、放射性物質は α 線・β 線・γ 線・X線・中性子などの放射線を放出する」</p> <p>または</p> <p>「核分裂反応によって生じた放射性物質は、α 線・β 線・γ 線・X線・中性子などの放射線を放出する」</p>
254	22-24	放射性廃棄物の使用済み核燃料などは処理したあと、最終的に地下 300m 以深に埋設し、地層処分することが考えられている。	<p>使用済み燃料の再処理によって生じる放射能レベルの高い廃液をガラスと溶かし合わせて固化したものがガラス固化体で、これを高レベル放射性廃棄物として地層処分します。高レベル放射性廃棄物を地層処分することは法律で定められています。</p>

255	17	その中心となる考え方は、原子炉は安全という「安全神話」と決別し、原子炉利用に対するリスクはゼロにならないとして、安全性を不断に追求したことである。	「安全神話」という語は教科書で用いるには定義が曖昧であり、理解を損なう可能性があります。ここでは、この語を用いなくても趣旨は通じますので、以下のように記載することを提案します。 「その中心となる考え方は原子力利用に対するリスクはゼロにはならないとして、安全性を不断に追及したことである。」
-----	----	---	---

【工業 770 社会基盤工学】 実教出版

頁	行	エネルギー・環境・原子力・放射線に関連した記述内容	コメント・修正文の例
44	14-20	1 次エネルギーの国内供給に占める化石エネルギーの依存度について、世界の主要国と比較した場合、2017（平成 29）年の日本の依存度は 91.0%であり、 <u>原子力や風力、太陽光などの導入を積極的に進めているフランスやドイツなどと比べると、依然として高い水準にある</u> （図 1-63）。	ドイツは脱原発政策を進めており、2023 年 4 月にはすべての原子力発電所を停止しました。したがって、「原子力や風力、太陽光などの導入を積極的に進めているフランスなどと比べると」とすることを提案します。
45	3-6	しかし、2011（平成 23）年に発生した <u>東日本大震災により</u> 、2012（平成 24）年には 6.7%まで低下したが、2018（平成 30）年には 11.8%まで回復している（表 1-5）。	より正確に「東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故により」とすることを提案します。
231	13-18	しかし、その一方で、この燃料として使われるウランなどには、 <u>人体に危険な放射性物質が多量に含まれていることや、燃料から得られる熱エネルギーがあまりに大きいこと</u> などから、燃料の扱いや反応を制御することに高い技術と安全性が求められる。	燃料として使われるウランの放射能は比較的弱いですが。しかし、一旦原子炉に装荷して使用を開始すると、核分裂反応によって様々な放射性物質（核分裂生成物）が燃料内に生じるため、燃料の扱いや反応の制御に高い技術が用いられています。また、燃料内に蓄積したこれらの放射性物質は強い放射能を持つため、原子炉で使用した後の使用済み燃料からの放射線量は人体に危険をもたらすレベルになります。そこで、より正確な記述とするため、以下のような記述とすることを提案します。 「原子炉で使用された燃料には、人体に危険な放射性物質が多量に含まれている

			ことや・・・」
--	--	--	---------

【工業 地球環境化学】 実教出版

頁	行	エネルギー・環境・原子力・放射線に関連した記述内容	コメント・修正文の例
57		表 3-2 世界の枯渇性エネルギー資源の埋蔵量と可採年数	<p>ウランの可採年数については、再処理によってより長期間使用できるという、他の枯渇性エネルギー資源と異なる特長がありますので、その点を補足する記載があると良いと思います。</p> <p>現在商用化されている軽水炉などの熱中性子炉においては、ウランの同位体のうち核分裂しやすいウラン 235（天然ウラン中に 0.72%含まれる）を燃料として用いており、このような利用方法ではこの表にあるとおり可採年数 99 年となります。一方、ウランには 99%以上の核分裂し難い同位体であるウラン 238 が含まれており、これは中性子を吸収して核分裂しやすいプルトニウムの同位体に変換されます。ウラン 238 をプルトニウム同位体に変換して利用すると、ウランの埋蔵量は約 100 倍となります。わが国では、ウラン 238 をプルトニウム同位体に変換して利用する核燃料サイクルの開発を政策として進めています。</p>
59	8	図 3-9 原子力発電所（沸騰水型原子炉 BWR）の例	<p>原子力発電の例として BWR が掲載されていますが、当面国内で運転される軽水炉は PWR（加圧水型原子炉）主体なので、できれば PWR も掲載されるとよいと思います。</p>
69	5	（節末問題）4. 次に示した発電は、どのようなエネルギーの変化によって行われるか、適切な語群の語句①～⑤を口に入れて、完成させよ。	<p>節末問題の設問 4 に原子力発電が含まれていませんが、教科書でも詳しく説明しているので加えたほうがよいと思います。</p> <p>例えば、設問 4 に以下のような記述を追加することを提案します。</p> <p>原子力発電 核エネルギー→熱エネルギー→蒸気の運動エネルギー→電気エネルギー</p>

			選択肢①～⑤に「⑥核エネルギー」を追加。
186	8-10	高レベル放射性廃棄物は、原子力発電所などの使用済燃料の再処理の際に生じる放射能レベルの高い廃棄物で、最終的には地下 300m 以深の安定した地層に処分する計画である。	使用済燃料の再処理によって生じる放射能レベルの高い廃液をガラス固化体とし、高レベル放射性廃棄物として地層処分します。高レベル放射性廃棄物を地層処分することは法律で定められています。
187	1-3	原子炉内の汚染水と建屋内に流れ込む地下水が混ざった新たな汚染水は、大部分の放射性物質を取り除く能力のある多核種除去設備（ALPS）で浄化処理などを行うものの、敷地内のタンクに保管されたままである。	2023年8月より国際基準に従って海洋放出が進められています。

第3章 調査の記録

1. 会議等開催記録

本調査に関して、原子力学会教育委員会教科書調査ワーキンググループ(調査担当者)を置き、ワーキンググループ会議をオンラインにて開催し、随時メールで担当者間の意見交換を行って調査を進めました。また、教育委員会に活動を報告しつつ調査を進めました。

令和6年3月4日(月)第1回教科書調査ワーキンググループ会議

今後の進め方について意見交換を行いました。

令和6年4月8日(月)第2回教科書調査ワーキンググループ会議

今後の進め方について意見交換を行い、高校工業3科目および教科書比較調査の2グループに分けて調査を進めることとしました。

令和6年5月7日(火)第3回教科書調査ワーキンググループ会議

上記2グループにおける調査の進捗状況に基づき、今後の進め方について意見交換を行いました。

令和6年6月10日(月)第4回教科書調査ワーキンググループ会議

上記2グループにおける調査の進捗状況に基づき、今後の進め方について意見交換を行いました。

令和6年7月22日(月)第5回教科書調査ワーキンググループ会議

上記2グループにおける調査の進捗状況に基づき、今後の進め方について意見交換を行うとともに、高校工業3科目の調査報告書について検討しました。

2. 教科書調査担当者および教育委員会委員

教科書調査担当者 *教科書調査WG主査

: 技術士(原子力・放射線部門), (公社)日本技術士会員

委員氏名

所 属

岡田 往子

原子力委員会, 東京都市大学

掛布 智久	(公財) 日本科学技術振興財団
笠井 重夫 #	元 (株) 東芝, 技術士事務所ヤサキ
菊池 裕彦 #	三菱重工業 (株)
木藤 啓子	(一社) 日本原子力産業協会
阪口 友祥	(国研) 日本原子力研究開発機構
櫻井 俊吾 #	元 (株) 東芝電力システム社
杉本 純	元京都大学*
羽澄 大介	名古屋市立西前田小学校
藤本 望	九州大学
松永 一郎	(一社) 日本原子力学会シニアネットワーク連絡会
芳中 一行 #	(国研) 日本原子力研究開発機構
若杉 和彦	(一社) 日本原子力学会シニアネットワーク連絡会
若林 源一郎	近畿大学

調査協力

境 浩光 (株) 科学新聞社

池田 絵里 (株) 科学新聞社

オブザーバ

荒井 順子 原子力発電環境整備機構

教育委員会委員

委員氏名	所属
越塚 誠一	東京大学 (委員長)
塩満 典子	広島大学 (副委員長)
前川 真介	東京電力ホールディングス (株) (幹事)
宮村 浩子	(国研) 日本原子力研究開発機構 (幹事)
石川 博久	(公財) 原子力安全研究協会
岩田 憲幸	久留米工業高等専門学校
宇埜 正美	福井大学
金川 説子	三菱重工業 (株)
坂上 千春	(一社) 日本原子力産業協会
高田 英治	富士電機 (株)
中田 よしみ	東京大学
藤原 充啓	東北大学
湯口 康弘	東芝エネルギーシステムズ (株)

吉田 克己	東京工業大学
芳中 一行	(国研) 日本原子力研究開発機構
吉橋 幸子	名古屋大学
若林 源一郎	近畿大学
河村 浩孝	(一財) 電力中央研究所近畿大学 (特別委員)
小林 容子	アドバンスソフト (株) (特別委員)

3. これまでに公表した報告書

- 1) 「初等・中等教育における「エネルギー」の扱いと高等学校学習指導要領に関する要望書」平成 8 年 5 月 日本原子力学会
- 2) 「参考資料高等学校教科書の中の原子力に関する不適切な記述例」平成 8 年 5 月 日本原子力学会
- 3) 「参考資料高等学校, 中学校教科書の中の原子力に関する不適切な記述例」平成 16 年 12 月 日本原子力学会
- 4) 「初等・中等教科書および学習指導要領におけるエネルギー・原子力の扱いに関する要望書」平成 17 年 8 月 日本原子力学会
- 5) 「新学習指導要領に基づく小中学校教科書のエネルギー関連記述に関する提言」平成 21 年 1 月 日本原子力学会
- 6) 「新学習指導要領に基づく高等学校教科書のエネルギー関連記述に関する提言」平成 22 年 1 月 日本原子力学会
- 7) 「新学習指導要領に基づく小学校教科書のエネルギー関連記述に関する調査と提言」平成 23 年 1 月 日本原子力学会
- 8) 「新学習指導要領に基づく中学校教科書のエネルギー関連記述に関する調査と提言」平成 24 年 3 月 日本原子力学会
- 9) 「新学習指導要領に基づく高等学校教科書のエネルギー関連記述に関する調査と提言」平成 25 年 3 月 日本原子力学会
- 10) 「新学習指導要領に基づく高等学校教科書の原子力関連記述に関する調査と提言」平成 27 年 3 月 日本原子力学会
- 11) 「新学習指導要領に基づく中学校教科書の原子力関連記述に関する調査と提言」平成 28 年 6 月 日本原子力学会
- 12) 「新学習指導要領に基づく高等学校教科書のエネルギー・環境・原子力・放射線関連記述に関する調査と提言―地理歴史科・公民科の調査―」平成 29 年 6 月 日本原子力学会
- 13) 「高等学校理科教科書のエネルギー・環境・原子力・放射線関連記述に関する調査

と提言―科学と人間生活・物理基礎・物理の調査―」平成 30 年 7 月 日本原子力学会

- 14) 「高等学校の地理歴史，公民教科書のエネルギー・環境・原子力関連記述に関する調査と提言―世界史，日本史，地理，現代社会，倫理，政治・経済教科書の調査―」2019（令和元）年 6 月 日本原子力学会
- 15) 「新学習指導要領に基づく小学校社会・理科教科書のエネルギー・原子力関連記述に関する調査と提言」2020（令和 2）年 6 月 日本原子力学会
- 16) 「新学習指導要領に基づく中学校教科書のエネルギー・環境・原子力・放射線関連記述に関する調査と提言―社会，理科，保健体育，技術・家庭の調査―」2021（令和 3）年 7 月 日本原子力学会
- 17) 「新学習指導要領に基づく高等学校教科書のエネルギー・環境・原子力・放射線関連記述に関する調査と提言―地理歴史，公民，理科，保健体育，家庭および工業の調査―」2022（令和 4）年 8 月 日本原子力学会
- 18) 「新学習指導要領に基づく高等学校教科書のエネルギー・環境・原子力・放射線関連記述に関する調査と提言―地理歴史，公民および工業の調査―」2023（令和 5）年 9 月 日本原子力学会

【平成 21 年 1 月以降の報告書は日本原子力学会の下記 URL で閲覧できます】

https://www.aesj.net/committee/permanent/educational_committee

【本報告書に関する問合せ先】日本原子力学会教育委員会（日本原子力学会事務局）

<https://www.aesj.net/>

付録 アンケートについて

1. はじめに

本年度の教科書調査ワーキンググループの活動の参考とするため、昨年度の調査報告書（2023年9月発行）について、教科書出版会社担当者を対象として、報告書の認知度と有用性を主な内容とするアンケートを初めて実施しました。

2. アンケート結果

アンケートに回答を寄せたのは、送付先 17 件のうち、全 8 社でした。以下にアンケートの質問と回答を示します。

Q:報告書の存在についてご存じでしたか

知っていて 読んだこと がある 4	知っていた が、あまり読 んでいない 0	今回初めて知 って、詳しく 読んだ 2	今回初めて知 って、一応目 を通した 1	今回初めて知 たが、ほとんど 読んでいない 1
----------------------------	-------------------------------	------------------------------	-------------------------------	----------------------------------

Q:報告書の内容は業務の参考になりますか

非常に参考に なる 2	参考になる 4	少し参考に なる 1	あまり 参考に なら ない 0	参考にならない 0
-------------------	------------	------------------	-----------------------------	--------------

Q:本報告書について「このような内容だったら活用しやすい」、「より参考になる」等ご意見・ご指摘があればお願いします。

<以下は回答そのままではなく、内容によって項目毎に整理の上、一般的な表現として
います>

(1) コメントへの対応

- ・コメントの内容を精査し、訂正を行うか検討する。
- ・歴史総合の範囲については、会社として対応が難しい部分もある。
- ・中立的な記述を心がけるが、報告書が長文なためポイントがやや不明確な部分がある。

(2) 環境・エネルギー問題の指摘

- ・基礎的な事柄についての指摘が参考になりそう。
- ・教科書のページ数制限のため、エネルギー問題に多くのページを割けない事情あり

(3)教科間の関連と記述の相違, 学習指導要領等との関連

- ・教科を超えた関連性が求められており, 各教科の特性による記述の相違を教えてほしい。
- ・詳細な説明は指導資料等に振り分けているため, その点を理解して提言をお願いしたい。
- ・学習指導要領に基づいて記述内容を検討しているため, 正確な表現のためのコメントをそのまま反映できない場合もある。

(4)周知, プロモーションの重要性

- ・利用者や消費者が報告書を認知していない場合, 報告書が存在しないのと同様
- ・マスコミや教育関係のイベントでの報告書のプロモーションが活用を促進する。

3. まとめ

昨年度の調査報告書について, 教科書出版会社担当者を対象として, 報告書の認知度や有用性を主な内容とするアンケートを初めて実施しました。回答のあった教科書出版会社担当者の認知度は, 思ったより高く, 業務を進める上で参考となっていることが判明しました。自由記載欄からは, 貴重な意見やコメント, 提案を得ることができ, 当ワーキンググループの今後の活動に反映させて行く所存です。

以上